

## 6章 資源利用における正当性を示す noro 概念の揺らぎと再構築の試み:2004年~2005年

### 1. ローカル・コモンズにおける noro 概念

#### 1.1. 資源利用における正当性を示す noro 概念

2章から5章まで記述してきたローカル・コモンズの動態を見ていくと、ビチエ村の人々が資源を共同利用するなかで形成してきた、「筋が通っている」とする共通認識、すなわち noro 概念は、おおまかに4つの要素から形成されていることがわかった。

それは、次の4つである(図6-1)。

- 1) 資源の共同利用を認め、また収穫物を贈与、分配する「気前の良さ(hinoho)」
  - 2) 相手を面と向かって強く非難することを禁忌とし、誤りや失敗に厳しい罰則を適用しない「寛容さ(vinamagua)」
  - 3) 自己の利益のみを追求せず、「相互扶助(vinari tokae)」を重視する意識
  - 4) 村の資源の「豊かさ」を享受するため、またみなが利用できるように資源を守り(chakei)、優先利用権の主張にも結びつきうる「働きかけ(tavete)」を重視すること
- これら4つの共通認識に外れるような行為は禁忌であり、「恥じる(kekea もしくは ta chori)」べきものとされていた。

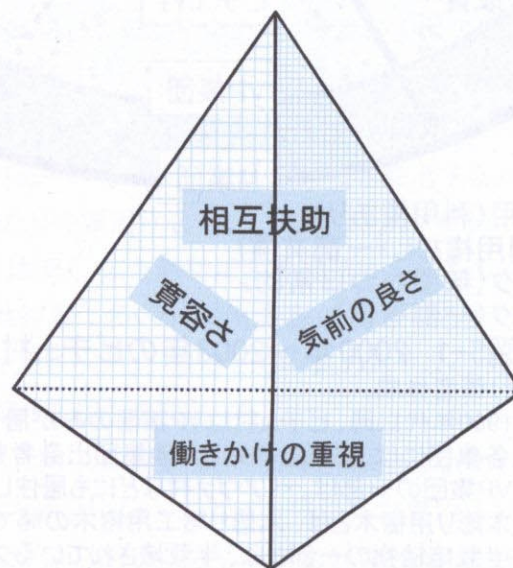


図6-1 ビチエ村の資源利用における noro 概念の構成要素

これら4つの要素は、それぞれ完全に独立しているわけではない。他者の誤った行動を厳しく諫めない「寛容さ」は、他者の行いを認め続けるという「気前の良さ」を示すことにもつながる。「働きかけ」の重視は、焼畑の明確な境界作りなどに結びつかず、また働きかけ続けられていない資源の利用権があいまいになり、他者の利用を厳しく非難したり、排除しにくいという「寛容さ」にもつながっていく。



また「働きかけ」の重視は、「気前の良さ」や「寛容さ」、「相互扶助」を示すために必要な資源を「働きかけ」によって獲得し、また「働きかけ」によって資源を増やし、守ることが必要であるからこそ価値を認められてきた、いわば他の3要素を支え、また進めるための要素であったともいえる(図6-2)。

noro 概念の4要素は、ローカル・コモンズにおける資源の共同利用制度の根本を成す共通認識であり、また相互利用ネットワークの結びつきを維持し、強めていくためにも重要な要素であった。

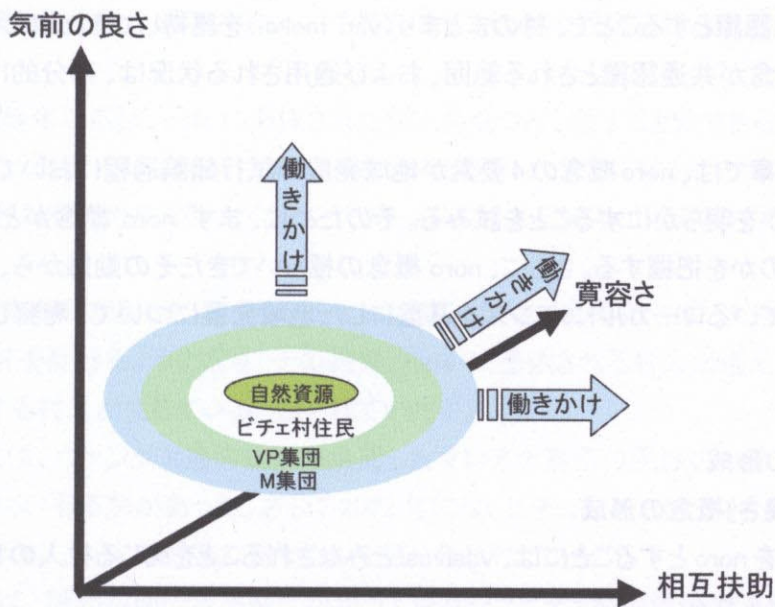


図6-2 ビチェ村のローカル・コモンズとnoro概念

注)ローカル・コモンズは、自然資源を共同利用するビチェ村住民、VP集団、M集団の間に相互利用ネットワークが形成されているが、本図では略した。

noro 概念および、それに基づく行動は、ビチェ村のみに見られるような特異なものではない。「気前の良さ」を高く評価する共通認識は、メラネシア地域に広く見られるものであり(畑中, 2000:285)、またその最もよく知られる形態のひとつは、ビッグマン(big man)であろう。

ビッグマンは、他者に食事などを気前良く提供し、また婚資や借財の肩代わりをすることで、相手に「負債感」を与え、自らの支持者にしていくという側面を持っていた(吉岡, 1994: 627-628)。

また、「相互扶助」や「気前の良さ」、「寛容さ」に関しては、トロブリアンド諸島での贈与・交換において、返礼を期待せずに行われる贈与を想定した Malinowski(1922=寺田ら, 1967)や、気前の良さ、寛容さ、寛大さを人々の前で示すことで自らの名誉を高めるアメリカ・インディアンの事例を報告した Mauss(1925=有地, 1962)、相互扶助や気前の良さを強調するメラネシアのビッグマン、ポリネシアやアジアの遊牧民などの首長が柱となった制度に着目した Sahlins(1972=山内, 1984)など、数多くの研究がなされてきた。近年においては、チンパンジーにつ

いても、気前の良い食物の分配や共食を行っていることが知られるようになってきた(黒田, 1999)。

「働きかけ」についても、人々が生活していくうえで広く見られる概念であろう。とくに鳥越(1997b)や嘉田(1998)らに代表される生活環境主義においては、土地に対する耕作や居住などの「働きかけ」が所有概念の形成において重視されている<sup>110</sup>。

ビチェ村の人々は、これらの noro 概念の 4 要素を共通認識として、様々な資源を共同利用し、自家消費し、贈与・分配し、また販売していた。1960 年代以降、ビチェ村の人々は、すべて VP 集団の成員もしくは roroto となっていた。親族関係にあるという「血」のつながりのみでなく、noro 概念を共通認識とすることで、村のまとまり(vari mekai)を維持してきたといえよう。しかしながら、noro 概念が共通認識とされる範囲、および適用される状況は、部分的に揺らぎつつあった。

本章および終章では、noro 概念の 4 要素が地域発展の試行錯誤過程において、どのように作用してきたのかを明らかにすることを試みる。そのために、まず noro 概念がどのようにして形成されてきたのかを把握する。さらに、noro 概念の揺らいできたその動態から、noro 概念によって形成されているローカル・コモンズを基盤にした地域発展について、考察していくこととする。

## 1.2. noro 概念の形成

### 1.2.1. 「気前の良さ」概念の形成

「気前の良さ」を noro とすることには、vusivusi とみなされることを恥じる村人の意識が強く関わっていると考えられる。

「ケチ」を意味する vusivusi は、同時に「わがまま」な「利己的」な行いも意味している。一方、「気前の良さ」を意味する hinoho は、直接的には「豊かさ」また「何らかの物を持っている状態」を意味している。「何物かを持てる者」や「豊かな者」は、「気前が良い者」と同意に捉えられ、「気前の良い」振舞いを求められるのである。そして、そのような振舞いができない者は、vusivusi という評価を受けることになる。

また、他者から「気前の良い」振舞いをされたときに、それを受け取ることを拒むのも禁忌と

---

<sup>110</sup> 生活環境主義については、狩猟採集民や重度の身体障害者のように、土地に働きかけられない(働きかけない)、もしくは働きかけにおいて、何らかの壁を持っている人々を排除する可能性があること、日本の入会において、被差別民などを対等な利用から排除してきた側面があることから、慣習の「おぞましき」に目を背けた演繹的な理論である(三浦, 2005: 48)、とする批判もある。働きかけを重視するという、わかりやすさが持つ負の側面にも注意を払うべきであることを示唆しているといえよう。

ただし、狩猟採集民であっても、ビチェ村の事例のように樹木への印付けや移植などの半栽培活動という働きかけを行うことで、何らかの尊重されるべき利用権や占有権が生じることもあると考えられる。

また、焼畑やナッツ採集など大きな労力を必要とする作業に参加する体力が衰えた老人が、ナッツ割りやサゴヤシの葉編みなどの相互扶助に参加したり、かつての資源への働きかけの歴史を語ることで、相互利用ネットワークにおける成員としての役割を果たし続けている側面も軽視すべきではあるまい。

されている。互いに「気前の良さ」を認め合うこと、認め合うための機会を作り続けること、そしてそれを妨げないことが重視されているといえよう。

さらに、pela と呼ばれる悪霊を恐れる気持ちが、「気前の良い」振舞いを促すことにもつながっていると考えられる。pela とは、ビチェ村の人々がキリスト教徒化以前から恐れ続けている悪霊である。

pela は、尖った大きな耳を持ち、空中を浮遊している悪霊であり、他者に強く嫉妬(konokono もしくは kuhe)する村人に憑依して、嫉妬対象者を殺す手助けをされると言われている。pela に憑依された村人は、毒を盛った食事を村人に振舞ったり、pela の力を借りて、ノブタや鳥、ヘビ、トカゲなどの動物を操り、毒薬(binorue)を持たせて、他者の殺害を試みると強く恐れられている。

キリスト教徒化以前は、pela に憑依された村人を見つけ、殺すことのできる霊能力者がいたと信じられている。しかしながら、キリスト教徒化後のガトカエ島には、かつてのモナカのような強大な力を持つ霊能力者がいなくなったため、pela による被害が増え続けていると村人は認識していた。

とくに、商業伐採が進んだ 1990 年代半ば以降、ガトカエ島周辺では、大金を得た一部の村人が強い嫉妬を受けるようになり、その結果、pela に憑依される村人が増えるとともに、不審な死に方をする村人が生じていると語られていた<sup>111</sup>。

2001 年には、ヴァングヌ島の焼畑で急死したマロアナ集団の男性の身体から鳥が抜け出てきたとされている事例があった。さらに 2002 年には、ビチェ村においてノブタに襲われそうになった村人がおり、pela の仕業に違いないと語り合われていた<sup>112</sup>。

2004 年には、原因不明の皮膚病にかかって急死したビチェ村の男性の家屋の周辺をノブタが歩き回っていたと噂されている事例があった。2005 年に死去したカヴォラワタ村の男性は、pela に憑依され、夜な夜な口を大きく開いて徘徊するような奇行を繰り返す義理の娘によって、毒を盛られて殺されたのではないかと噂されていた。

pela の攻撃を受けた村人の治療には、ショウガ(*minila*, *Zingiber officinalis*) やウコンの複数種(*nabo*, *Curcuma* spp.) の葉などが用いられる(Hviding, 1995:135-136, 150-152)。pela が嫌うとされている硫黄がお守りにされたり、屋根に魔除けの木製の針が飾られることもある。キリスト教徒化後 90 年余りが過ぎたものの、pela の存在は信じられ続けており、民間医療が

---

<sup>111</sup> ガトカエ島各地で商業伐採が進み、もたらされた利益の分配を巡り生じた住民間の強い嫉妬感情を抑え、地域社会の混乱を避けるために、pela という悪霊の存在が強調されるようになったとも考えられる。

<sup>112</sup> かつてガトカエ島にはノブタが生息していたものの、焼畑の作物などに被害を及ぼすのみでなく、pela の使いとなる動物のひとつと考えられており、また SDA の食禁忌の対象でもあるため、害獣として駆逐され、1950 年代頃までには絶滅していた。

筆者は、村人を驚かすために焼畑の脇に隠れてノブタの鳴き声を真似たところ、いたずらと気付かなかった子どもを泣かしてしまったのみでなく、顔を引きつらせて怯える男性には鉈を投げつけられそうになり、村人の pela を恐れる感情の強さを体感した経験がある。pela は、自らが話題に上るとすぐに近づいてくると認識されており、村人は pela を話題にすること自体も避けていた。

対処できる唯一の方法とされていた(田中, 2006)。

松井(2005:98)は、アフリカの民族誌を幅広くサーベイするなかで、他者から嫉妬を受けたり、呪われたり、また、何らかの邪術を用いて成功を果たしているのではないかと疑われたりすることを強く畏れることが、突出した生産活動の抑止につながっている事例が数多くあることを指摘している。

キリスト教徒化以前から恐れられ続けている *pela* の存在については、嫉妬されることのみでなく、他者を嫉妬することも避けることにつながっていた。そして、他者から嫉妬されかねない *vusivusi* な行いをせず、気前良く振舞うことを *nororo* と認識することに関わっていたと考えられるのである<sup>113</sup>。

気前の良さを示す行動は、村人の生活において日常的に見られるが、ここでは民間医療を事例に採り上げ、説明していこう。

ソロモン諸島は、島民が約 350 の有人島に分散しており(大塚・須藤・中澤, 2000:53)、医療施設へのアクセスの困難な人々が多い離島国でもある。医療施設としては、ホニアラに国立病院があるほか、各州に病棟やレントゲン室、手術室のある病院が 1 ないし 2 箇所設置されているに過ぎなかった(関根, 1996:378)。

その他の島々には、看護師のみが常勤する無医師診療所(以下、診療所)、もしくは政府が支給した近代医療薬(以下、政府支給薬)が常備され、村人に無料配布する薬小屋があるのみであり、医療施設の整っていない地域に暮らす人々がほとんどである<sup>114</sup>。このような離島無医村地域では、村人らが薬用植物から作り出した民間医療薬を利用した医療活動が盛んに行われている<sup>115</sup>(写真 6-1)。

---

<sup>113</sup> キリスト教徒化は、村人に什一税を押し付けることとなった。SDA の教義が村人の価値観に影響を与えているであろうことは軽視すべきではあるまい。しかしながら、キリスト教徒化以前から恐れられ続けている *pela* の存在は、*pela* 憑依者に殺されることを恐れ、気前良く振舞おうとすることに結びついていたと考えられる。什一税を村人が受け入れたのも、もともと気前の良い振舞いを *nororo* とする価値観があったからなのではなかろうか。

<sup>114</sup> 診療所は Area health clinic、Rural health center、Nurse aid post に分かれている。薬小屋は診療所の下にあり、Village health post と呼ばれる。

<sup>115</sup> これまでのオセアニア島嶼部の医療活動に関する人類学的な研究は、近代医療に言及することなく民間医療のみに着目する傾向があった。1980 年代以降、近代医療と民間医療を含む医療活動全体を対象とする研究が増え始めたものの、近代医療浸透化における超自然的病因に対する儀礼的な民間医療に焦点を当てた研究が多かった(白川, 2001:14-19)。特定の村人が行う秘術ではなく、一般の村人が日常的に行ってきた民間医療の長期的な動態に焦点を当てた研究はほとんど行われてこなかったのである。

また、ソロモン諸島における民間医療に関する研究は、薬用植物の利用方法および諸地域の利用事例を報告するにとどまるものがほとんどであった。

各地の主要樹種の分布、性状、特質をまとめるなかで、民間医療薬としての植物の用途についても紹介した Whitmore (1966) や、Henderson と Hancock (1988)、ガダルカナル島における民間医療薬の利用に関する報告を行った Foye (1976)、マライタ島北部の民間医療薬の利用事例を紹介した Joseph (1979)、マロヴォ・ラグーン周辺の自然資源に関する詳細な辞典を作成した Hviding (1995, 2005) などである。

医療活動全体における民間医療薬の位置付けにまで言及した研究は、ニュージョージア島で





写真6-1 湿疹に効くバジルの1種の葉の搾り汁を  
幼児に飲ませる村人  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2005年筆者撮影。

ビチェ村には、1990年に薬小屋が設置され、政府から支給された近代医療薬(以下、政府支給薬)が備蓄されるようになった<sup>116</sup>。村人2人が政府の研修を受け、村落健康管理員(Village health worker)として、政府支給薬の管理と止血や消毒などの簡単な治療を行うこととなった。薬小屋の設置を村人は歓迎し、村全体の共同労働で薬小屋が建設された。

看護師や巡回医師が村に出向いて政府支給薬を管理することはなく、村人各人が任意で村落健康管理員に薬品を請求していた。村落健康管理員は、村人の要求に応じて薬品を無料配布した。また、村落健康管理員は2ヵ月に1度、不足薬品を調べて政府に注文することができた。政府支給薬は、解熱鎮痛消炎剤や抗生物質、マラリア治療薬、駆虫薬、消毒薬、包帯など近代医療薬のみであった。

薬小屋設置時のビチェ村の人々は、近代医療薬や診療所、病院の利用経験を持ち始めており、政府支給薬の効力に対する期待は大きかった(田中、2006)。民間医療薬を用いた治療も日常的に行われ続けていたものの、政府支給薬の利用は急速に進み、解熱鎮痛消炎剤などの備蓄が一時的に底をつくこともあった<sup>117</sup>。

71人を対象に30日間の薬品利用頻度を調査した結果、民間医療薬の1人当たり平均利用回数は3.93回、政府支給薬は3.56回、購入薬は1.25回であった(表6-1)<sup>118</sup>。

---

医療活動に関する詳細な調査を行い、民間医療薬と近代医療薬の利用実態を把握した古澤(2002:36-63)が挙げられるのみである。しかしながら、古澤の研究では民間医療薬と近代医療薬の利用の現状と短期的な動態を把握しているものの、長期的な視点で民間医療薬の役割の動態を把握するには至っていない。

<sup>116</sup> 1980年代初めにも薬小屋が一時的に設置されていたことがあった。1990年に設置された薬小屋は、2002年12月に老朽化のため壊された。以降、2006年1月時においても薬小屋の再建は行われておらず、政府支給薬の配布も行われなくなった。

<sup>117</sup> 薬品利用頻度調査期間中において、調査対象者が病院や診療所を利用した事例はなく、政府支給薬の枯渇も生じていなかった。

<sup>118</sup> 薬品の利用頻度調査期間は2001年9月14日から10月13日までである。調査時に居住していた24世帯124人のうち、15世帯のすべての男女71人(男性38人、女性33人)を対象に30日間の観察と聞き取りを行い、朝・昼・晩の1日3回の利用機会のうち、薬品を利用した回数を集計した。総観察回数は6390(71人×30日×3回)である。絆創膏やガーゼは新たに張り替えた時のみ回数に加えた。



表6-1 症状別薬品利用回数

薬品名	筋肉痛	咳	創傷	鼻炎	夜泣き	発熱	汗疹	頭痛	眼病	肺炎	マラリア	下痢	打撲	発疹	皮膚病	虫歯	耳痛	胃痛	水虫	便秘	断乳	糖尿	寄生虫	合計	1人当たり平均利用回数
<b>民間医療薬</b>	<b>63</b>	<b>31</b>	<b>24</b>	<b>18</b>	<b>50</b>	<b>19</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>14</b>	<b>9</b>	<b>11</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>279</b>	<b>3.93</b>
イランイランノキ油	55	0	0	1	0	14	0	0	0	5	0	1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	1.27
puchu puchu	0	7	1	11	36	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	0.82
bulware	0	0	0	6	8	0	0	0	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0.32
siriu	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0.27
checheu maraha	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0.24
レモン	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	11	0.15
nai	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	0	0	0	6	0.08
lipalipata	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0.08
トゲバンレイシ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0.07
ショウガ	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0.07
chuchu	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0.07
ゴバンノアシ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.06
malaita	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.06
ニガカシュウ	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.04
グアヴァ	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.04
パパイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.04
puchu roka	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.04
その他	4	0	3	0	0	2	2	0	2	0	0	1	1	2	0	4	0	0	0	1	1	1	0	24	0.34
<b>政府支給薬</b>	<b>20</b>	<b>37</b>	<b>18</b>	<b>31</b>	<b>0</b>	<b>28</b>	<b>0</b>	<b>33</b>	<b>33</b>	<b>19</b>	<b>16</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>253</b>	<b>3.56</b>
抗生物質	9	31	2	6	0	11	0	10	25	19	0	6	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	125	1.76
解熱鎮痛消炎剤	11	6	3	25	0	17	0	23	2	0	0	2	2	4	0	1	0	4	0	0	0	0	0	100	1.41
マラリア治療薬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0.23
殺菌消毒薬	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0.15
目薬	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0.08
絆創膏	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.04
ガーゼ	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.03
駆虫薬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.01
<b>購入薬</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>15</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>42</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>89</b>	<b>1.25</b>
ベビーパウダー	0	0	0	0	0	1	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	0.61
抗生物質	0	8	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11	0.15
解熱鎮痛消炎剤	6	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0.13
絆創膏	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0.11
Vix	1	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0.10
消毒薬	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0.08
灯油	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.03
目薬	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.03
抗感染薬	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.01
<b>合計</b>	<b>90</b>	<b>76</b>	<b>57</b>	<b>52</b>	<b>50</b>	<b>48</b>	<b>44</b>	<b>40</b>	<b>39</b>	<b>33</b>	<b>25</b>	<b>19</b>	<b>17</b>	<b>14</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>621</b>	<b>8.75</b>

出所)聞き取り調査より作成した。

注)回数は、ピチエ村の71人に行った、30日間の朝・昼・夜、計90回の総観察機会数のうち、利用を観察もしくは聞き取った回数の合計である。

民間医療薬において、利用回数が5未満のものは「その他」とした。「その他」にはココヤシ油、ココヤシの根・樹皮・芽、カナリアノキ、バジル油、ヤエヤマアオキ、ウコン、マンゴー、ongala、konu、checheu malaysia、pinjuku、オジギソウが含まれる。

植物1種から作られた薬は、植物の和名を片仮名で、和名、学名が不明のものはマロヴォ語名をローマ字で記した。

民間医療薬の総利用回数は289、政府支給薬264、全薬品では642であったが、朝・昼・夜のいずれかの同一時間帯に2種類の民間医療薬を用いていた10事例については、利用回数を20とせず、10として計算した。同一時間帯に2種類の政府支給薬を利用した11事例も同様に11回とした。そのため、民間医療薬の30日間の利用合計回数は279、政府支給薬は253、全薬品では621として、1人当たり平均利用回数を計算した。

イランイランノキ油はイランイランノキの花の汁とココヤシ油を、バジル油はpuchu raulの葉の汁にココヤシ油を混ぜた物である。Vixは喉痛に塗る薬品である。

断乳とは、幼児への授乳を止めるために、乳首に苦い薬草を塗ることを指す。皮膚病とは、白癬および病名のわからない皮膚の疾患を指す。

抗生物質は、AmoxicillinおよびSepttrinを指し、マラリア治療薬とはChloroquineを、解熱鎮痛消炎剤はAspirinやAcetaminophenを、駆虫薬はPalbendazoleを指す。

村人は、風邪にともなう発熱や頭痛とマラリアや肺炎の諸症状を経験的に判別するのみであることが多く、風邪をマラリアと誤認している場合もあると考えられる。

政府支給薬は、咳や創傷、鼻炎、発熱、頭痛、眼病に対して頻繁に用いられていた(表 6-1)。とくに、頭痛と眼病については、政府支給薬が民間医療薬の利用頻度を大きく上回っていた。政府支給薬の配布開始以前は、頭痛には 3 種、眼病には 4 種の民間医療薬が用いられていたものの(表 2-9)、薬小屋の設置以降、政府支給薬の効果を評価し、頻用する村人が生じることとなったのである。

購入薬の利用回数が最も多かったのは、2 歳以下の乳幼児であった(表 6-2)。その利用回数の約半数は、汗疹、発熱の際のベビーパウダー利用であり(表 6-1)、乳幼児 3 人に用いられているのみであった。その他の購入薬は、喉痛に塗る Vix などを除き、政府支給薬と同一もしくは同様の薬効を持つ薬品であり、政府支給薬を補完する役割を担っていた。

民間医療薬の利用回数が最も多かったのも乳幼児であった(表 6-2)。民間医療薬は、医薬品のなかで最も頻繁に用いられていたのみでなく、幅広い年齢層の村人に用いられている薬品でもあった。

民間医療薬のみが重用されていた症状として、夜泣きや水虫、便秘などが挙げられる(表 6-1)。村人がこれらの症状に効果があると認識していた政府支給薬や購入薬はなく、puchu puchu というバジルの 1 種(*Ocimum* sp.) や nai(学名不明)、レモン(*lemana*, *Citrus limon*)などの薬用植物が用いられていた。

表6-2 薬品別利用人数および回数

年齢	対象人数	民間医療薬 利用回数	政府支給薬 利用回数	購入薬 利用回数	合計 利用 回数	民間医療薬 のみ利用者数	政府支給薬 のみ利用者数	購入薬の み利用者 数	政府支給薬 と購入薬併 用者数	民間医療薬と政府 支給薬もしくは購入 薬併用者数	利用 なし 人数
0-2	10	96	54	47	197	2	1	0	0	7	0
3-5	7	11	18	4	33	1	1	0	1	4	1
6-19	24	39	31	14	84	4	3	0	0	8	9
20-39	14	54	85	10	149	1	5	0	0	7	1
40-59	8	44	37	11	92	1	0	0	0	7	0
60-	8	35	28	3	66	0	4	1	0	3	0
合計	71	279	253	89	621	9	14	1	1	36	11

出所)聞き取り調査より作成した。

注)観察日数は30日、朝・昼・晩の1日3回の利用機会のうち、薬を利用した回数をカウントした。

購入薬には他者が購入した薬を分けて貰ったものも含む。

白川(2001:199-205)は、民間医療が霊的な存在や邪術を病因とする症状に対処し、近代医療が超自然的な要素に因らない病気に対処するという「棲み分け」状態ではなく、民間医療が近代医療の対象とする症状をも対象として「包摂」するような事例が、オセアニアの民間医療に関する人類学的研究ではほとんど報告されてこなかったとしている。

ビチェ村においても、pela の攻撃に対する民間医療薬のみの利用のような「棲み分け」が見られた。しかしながら、マラリアのように近代医療の対象となる症状について、民間医療薬が用いられる「包摂」状態も生じていた。

マラリアには、民間医療薬が 9 回、政府支給薬であるクロロキンが 16 回用いられており(表 6-1)、民間医療薬のみの利用者が 3 人、クロロキンのみが 6 人、民間医療薬とクロロキンの



併用者が1人いた。クロロキンの服用にともなう頭痛やめまいなどを経験した村人の一部は、副作用のないレモンやパパイアを利用し続けていたのである。ビチェ村における医療活動は、「棲み分け」と「包摂」の併存状態にあるといえよう。

また政府支給薬や購入薬が併用されていたものの、民間医療薬がより重用されていた症状として、筋肉痛や打撲が挙げられる。筋肉痛や打撲の際には、ココヤシ油をイランイランノキ (*mudu*, *Cananga odorata*) の花で香り付けしたイランイランノキ油が最も頻繁に利用されていた(表6-1)。

解熱鎮痛消炎剤は、一時的に痛みを抑えるための対症療法薬に過ぎない。それに対してイランイランノキ油を用いたマッサージは、作物運搬や素潜り漁などともなう筋肉痛や打撲痛を和らげるとともに、血流を整え快適にさせると認識され、重用されていたのである<sup>119</sup>。

政府支給薬や購入薬が利用されるようになったビチェ村において、民間医療薬が利用され続けている要因としては、民間医療薬が効果があると認識されている症状があったことがまず挙げられよう<sup>120</sup>。

---

<sup>119</sup> 松林(2004:4-5)は、病気を表わす英語の3つの概念として、1)症状の原因とそのメカニズムを科学的に明らかにし、対処する近代科学に基づいた概念である *disease*、2)患者の苦痛や自覚症状、不安を重視する概念である *illness*、3)患者の苦痛をともなわず社会も病気ととらえていなかった状態を異常なものとして社会化した概念である *sickness* を挙げている。

ビチェ村の人々は、筋肉痛や打撲で悪い血が溜まったことにより痛みが長引くと認識しており、イランイランノキ油を用いたマッサージは、血流を整えることで痛みを取り去り、快適な状態にすることができるとしている。

これは、村人各自の経験もしくは他者の経験からもたらされた情報によるものであり、「近代科学に基づかない経験的 *disease*」として、筋肉痛や打撲を認識しているといえよう。そして、マッサージにより、患者の痛みについての自覚症状という *illness* をも取り去っているのである。

また、村人は筋肉痛や打撲に対する解熱鎮痛消炎剤の作用を近代科学に基づいて理解しているわけではない。しかしながら、解熱鎮痛消炎剤は何らかの科学的な根拠を持った薬品であると村人は認識している。

解熱鎮痛消炎剤の利用は、筋肉痛や打撲に科学的な「力」で対処しようとする医療活動である。この場合、筋肉痛や打撲は「科学的メカニズムのわからない *disease*」と認識され、そしてメカニズムのわからない解熱鎮痛消炎剤で対処しているのである。

このような状態での解熱鎮痛消炎剤や抗生物質などの多用は、薬品の誤用や副作用をも多発させる危険性があり、*disease* および近代医療薬への村人の理解を深めていく必要があると考えられる。

<sup>120</sup> 調査時のビチェ村では、村人各自が長年の経験を経て効果があると認識している民間医療薬もしくは、他者からその効果を伝え聞いているもののみが利用されており、村人自身が全く効かない、もしくは迷信に過ぎないと認識しつつ利用しているものはなかった。呪術や儀礼的な要素を重視して、民間医療薬が利用されているわけではなく、確かな効果を持つ薬品として民間医療薬は認識され、利用され続けていたのである。

筆者に対しても、しばしば民間医療が行われた。悪霊が巣食うという他村に行き、原因不明の背中痛に罹って帰村した筆者に、村人は悪霊に食いつかれたのだとし、それ見たことかとうれしそうにイランイランノキ油を用いたマッサージを施してくれた。咽頭痛を訴えれば *puchu puchu* の葉を嚙むよう勧められた。

また、釣りに行く途中で岩を蹴飛ばし、足の爪を傷めてしまった筆者に対しても、すぐにショウガ科の1種 (*buiti*, *Zingiberaceae*) の葉の搾り汁による消毒が行われた。さらに夜には、

また、村人が頻繁に通う焼畑用地などの身近な森林や庭から、すぐに薬を作り出せるという身近さも、要因として挙げられる(田中, 2006)。

さらに、chakei している薬用植物の利用を寛容に認め、民間医療薬を気前良く他の村人に振舞い、利用知識を伝えることも重要な要因となっていた。

2001 年時の薬品利用頻度調査期間において、利用されていた薬用植物のうち、薬用を主要な目的として、栽培もしくは半栽培されていたのは、イランイランノキ、nabo、checheu malaysia(学名不明)、puchu puchu、puchu roka (*Ocimum* sp. )、puchu raul (*Ocimum* sp. ) の 6 種であった。

2001 年の調査時には、イランイランノキの優先利用権保有者が 8 人、puchu puchu は 5 人、nabo、checheu malaysia、puchu roka、puchu raul には各 1 人ずついた<sup>121</sup>。

イランイランノキは、栽培世帯が自ら利用している事例がほとんどであった(表 6-3)。しかしながら、puchu puchu については非栽培世帯による利用もされていた。

表6-3 主要薬用植物の栽培・非栽培世帯での1人当たり平均薬品利用回数

	対象数	民間医療薬 の利用回数	うちイランイ ランノキの 利用回数	うちpuchu puchuの 利用回数	政府支給薬 の利用回数	購入薬の 利用回数
イランイランノキ 栽培世帯	9世帯37人	5.32	2.38	0.57	4.24	1.43
イランイランノキ 非栽培世帯	6世帯34人	2.71	0.06	1.12	2.82	1.00
puchu puchu 栽培世帯	3世帯18人	5.28	1.00	1.56	1.72	0.44
puchu puchu 非栽培世帯	12世帯53人	3.64	1.36	0.58	4.19	1.49
主要薬用植物いづれ かの栽培世帯	11世帯50人	4.98	1.76	0.86	3.50	1.18
主要薬用植物の 非栽培世帯	4世帯21人	1.90	0.10	0.71	3.71	1.33

出所)聞き取り調査より作成した。

注)主要薬用植物とは、イランイランノキおよびpuchu puchuを指す。

栽培世帯とは、主要薬用植物を栽培もしくは半栽培して優先利用権を保有している者およびその同居者を指す。

痛がる筆者の叫び声を無視し、庭に栽培されている hina (学名不明) の株を煮出したお湯で指をふやけさせ爪を剥ぎ取る治療を村人が自信を持って施してくれた。

マラリアに罹り、クロロキンやメフロキンを飲んで目眩や頭痛、貧血、吐き気などの副作用に苦しむ筆者に対し、レモン汁やパパイヤの芽の煮汁を飲めばそんなに苦しまずに治る、と笑う村人もいた。筆者が体験した民間医療のいづれについても、効果が無いと感じたものはなかった。ただし、筆者が足を捻挫した際に、村人が引っ張って治療しようとしたことには疑問を持った。そして、この施術を受けることを拒んだため、その効果の有無について、実体験をもとに判断することができなかったという事例もあった。

<sup>121</sup> このほかにも totuana (学名不明) や hina (学名不明)、ハマユウ (*Crinum asiaticum*)、バジルの 1 種である puchu malaita (*Ocimum* sp. ) などの優先利用権を保有している村人がいたものの、薬品利用頻度調査期間中には利用されていなかったため、利用権保有者数を把握しなかった。



非栽培世帯による puchu puchu 利用の全事例は、隣家の庭に栽培された puchu puchu を許しを請うて利用していたものであった。ピチエ村の薬用植物は、栽培が容易であり栽培規制もなかった。しかしながら、隣家の庭に栽培された薬用植物を共同利用できるがゆえに、あえて栽培する必要がないとする村人もいたのである。

焼畑および庭で栽培されている薬用植物について、村人が優先利用権保有者に許しを請うて利用していた事例が、36 あった(表 6-4)。許しを請わずに利用していた事例は 4 のみであり、この 4 事例について、いさかいなどは生じていなかった。

薬用植物の優先利用権保有者に敬意を示し、許しを請うことが望ましいものの、許しを得ずに利用しても問題は生じず、むしろ優先利用権保有者は、薬用植物を chakei する者として、他者の利用を寛容に認めることが求められていた。

許しを求めることは、優先利用権保有者に、それを寛容に認めさせる機会を作るということでもあった。村人は、自らが利用したい薬用植物を栽培する一方で、ときに他者から薬用植物をもらい、また他者の薬用植物利用を許して、民間医療を行ってきたのである。みなで共同利用する資源を増やし、共同利用できる環境を整えていく、chakei することが優先利用権保有者に求められてきたとも言い換えられよう。

村人は、民間医療薬の知識についても出し惜しむことはなかった。

2004 年に女性がムカデに咬まれた事例があった。痛みに泣き叫ぶ女性に対し、村人が次々と施療していった。まず、レモンとショウガの搾り汁が傷口に塗られた。次に、筆者が持っていた鎮痛剤が投与された。さらに、checheu malaysia の葉の搾り汁が塗り重ねられた。痛みが消えないとみるや、シマウオクサギ(*Premna corymbosa*)の葉の搾り汁が塗られた。女性が筋肉痛を訴え始めると、イランイランノキ油を手にした女性らが、腕や肩などのマッサージを始めた。最後には、缶詰で煮立たせた熱湯を布に浸し、傷口に当てるといふ荒療治までが行われた。

子どもたちは、湯を沸かしたり、団扇で女性に風を送ったりしていた。ただ、他の村人らと雑談をしている男性もいたが、みなが女性を心配しつつ、また自らの薬草や民間医療薬の知識を活かせる機会を探っていたのである。

女性がムカデに咬まれてから 6 時間が経過し、痛みが収まると、村人たちはみな民間医療薬とその知識を活かしたことで、通常 24 時間続くと認識されているムカデの毒が、短時間で消えたことを誇らしく語り合っていた。ムカデに咬まれた女性は、村人らに感謝するとともに、利用した民間医療薬の効果をみなに伝えていた。

ムカデの毒に対するレモンとショウガの有効性については、多くの村人が認識していた。しかしながら、checheu malaysia やシマウオクサギの効果については、この事例を通して初めて知った村人もいた。缶詰で煮た熱湯の利用法については、施療者のみが持っていた知識であった。

表6-4 民間医療薬に利用される薬用植物の採集地別利用回数

利用種の形成状況および採集地	利用種の形成なし	原生林内の全薬用植物	二次林内の全薬用植物	休閑林内の野生薬用植物	焼畑内の野生薬用植物	庭の野生植物	ココヤシ林内のココヤシ	ナッツのナッツ	利用あり	焼畑内の栽培植物	うち採集者が利用種を持たない植物を利用	許しを得て利用	許しを得ずに利用	庭の栽培植物	うち採集者が利用種を持たない植物を利用	許しを得て利用	許しを得ずに利用	その他	合計
利用回数	179	24	16	6	6	22	103	2	184	100	4	2	2	84	36	34	2	23	386
薬用植物名とその利用回数		chuchu5、 アシ4、ヤ siriu20、 malata4	checheu raharaha14、 lipalipata6	naig6	checheu rarahaha5、 pijukul1	checheu rarahaha14、 lipalipata6	ココヤ シ103	カナリ アノキ2	イラン イラク ソキ 93、 シヨウ ガ5、 レモン 2	シヨ ウガ 2	レモ ン2	シヨ ウガ 2	レモ ン2	puchhu puchhu58、レモ ン8、トゲバシ イシ5、puchhu roka3、ババ イヤ3、グア グア2、ウコ ン2、 puchhu rauli2、 checheu malavsial1	シヨ ウガ 2	レモ ン2	シヨ ウガ 2	bul ware 23	

出所)聞き取り調査より作成した。

注)71人を対象にした30日間の観察期間において、朝・昼・晩の1日3回の利用機会のうち、民間医療薬に用いられた薬用植物を利用した回数をカウントした。

「その他」とは、他處で作られたため採集場所が不明であった民間医療薬である。

主たる薬用植物のうち、学名および和名がわからなかったものについては、マロウオ語名をローマ字で記した。

ココヤシやナッツは、食用、販売、贈答を主目的に栽培され、利用種が形成されていたが、薬用目的であれば許しを請わずに利用できるように、本表では「利用種の形成なし」の範囲に加えた。

ココヤシの薬用目的での利用に関して何らかの規制が作られていないのは、食用(毎日)や販売用(多量)目的での利用に比べて、利用量が少ない(もしくは頻度が低い)ためであると考えられる。



民間医療薬およびその知識は、村人の中で共同利用され、利用者は施療してくれたことに対して、また他の村人の民間医療薬や薬用植物を利用したお礼として、いかに効果があったかをみなに伝達していく。その結果、民間医療薬や薬用植物に対する村内での評価が高まって行くのである。

さらに、気前良く民間医療薬を持ち寄り、また治療を施した村人は、その知識や民間医療薬が役に立ち、感謝されることで、自らの民間医療薬に対する誇りを高めることにもなる。そして、自らの知識や民間医療薬の価値、寛容さや気前の良さが認められる場を常に求めてもいるのである。

村人は、自らが利用する目的のみで薬用植物の優先利用権保有者となるのではなかった。他者に利用させることで、嫉妬を受けたり、ケチと称されることが避けられる、また気前の良さを感じられ、自らの知識と民間医療薬の評価を高めることができるため、薬用植物を栽培していたのである。

### 1.2.2. 「寛容さ」概念の形成

外部社会に対する「寛容さ」については、キリスト教徒化による影響が強かったと考えられる。それは、キリスト教徒化によって、恐らく究極の外部者の排除であろう、外部者に対する首狩り、食人が行われなくなったことから明らかであろう<sup>122</sup>。ここでは、地域社会内部での「寛容さ」を中心に、さらに考察を深めていこう。

地域社会内部での「寛容さ」概念の形成に結びついたものとして、まず敬意を示す、すなわち *vabokae* すべき存在である、*bangara* やチーフ、スポークスマンなどの *tinoni poraporana* が、ピチェ村社会を統率する役割を担ってきたことが挙げられよう。*tinoni poraporana* が *vabokae* されるのは、多様な資源利用や地域社会内部での調停能力、外部社会との交渉力などに長けており、またときに霊能力を発揮し、*pela* に憑依された村人を殺し、精霊と交信し、首狩りにおいても力を発揮する存在であったためである。

また *tinoni poraporana* 同士は、それぞれ *vabokae* しあう存在として、その行動を非難しあうようなことは避けられていた<sup>123</sup>。*noro* だと見なされないような行動をせず、また様々な状況において、より *noro* だと見なされることを決める立場にあったからこそ、*tinoni poraporana* は *vabokae* されてきたとも言い換えられよう。

*roroto* は、M 集団もしくは VP 集団の人々を敬うべきとみなされていた。また M 集団、VP 集

<sup>122</sup> 村人からは、もし筆者が 100 年前にピチェ村の浜辺に着いたとしたら、その途端に首を切り飛ばされただろう、とよく笑われた。また、当時の主な食人の対象は 5 歳くらいまでの男児であると伝えられており、よほどのゲテモノ食いの村人でない限り、筆者が食べられることはなかったと推測される。

<sup>123</sup> 2005 年時のピチェ村には、*tinoni poraporana* とみなされる村人が少なくとも 8 人いた。ベアヴァ村では 2005 年 10 月に亡くなったティモテ・ジャケ (Timote Jake) 老人が最後の *tinoni poraporana* とみなされていた。ガトカエ島内のその他の各村でも、*tinoni poraporana* は、全くなし、もしくは 1-2 人となっていた。ピチェ村は、*bangara* を始めとする *tinoni poraporana* が数多くいて、村のまとまりを維持している良い村であると、周辺他村からは認識されていた。

団のなかでも、既婚男性は、妻方の親族集団、とくに妻の兄弟に対し敬意を払うべきとされていた<sup>124</sup>。

女性は、既婚男性が浜辺にいるときは、その前を横切るべきではないとされ、男性は、女性の水浴び場を通る前には大声を出して、通ることを知らせるべきとされていた。年少者については、年長者を敬うべきとされ、また子どもが父母、祖父母を名前で呼ぶことは、敬意を欠く行為とみなされていた。

子どもについては、ときに叩かれ厳しく怒られて、*noro* な行動を採るようにしつけられた。19世紀末から20世紀初めにかけて、*bangara* をしていたヴァンゴロやパカは、子どもが浜辺などで大声を出して騒ぐのを嫌っていた。ビルスやククーらは、子どもらを撲殺するべく杖を振りかざして浜に駆け下りてくるヴァンゴロらから、必死で逃げた幼少時の経験を語っていた。1998年まで *bangara* をしていたビレイについても、子どもを厳しく叱ることが多く、子どもらの畏怖の対象となっていた。

パカは、キリスト教徒になることを拒み、礼拝の邪魔を続けたほか、ビレイについても、牧師などの聖書解説が長くなると大声を出して早く終わるように促していた。ヴァンゴロやパカ、ビレイなどの *bangara* は、最も *vabokae* される存在であった。そして、ときにその怒りを率直に表わすことがあったが、それでも他の *tinoni poraporana* を直接的に、厳しく非難することは避けていた。

そのほか、例外として夫婦喧嘩や兄弟喧嘩が生じることがあるものの、成人の男性同士、もしくは男女が面と向かって罵りあうようなことは大きな禁忌であった。例外はあるものの<sup>125</sup>、村人は互いに *vabokae* しあい、相手を怒らせるような行動はすべきではないと認識され、それが他者を直接的に非難することを避ける「寛容さ」に結びついたと考えられる。

また、「寛容さ」が共通認識となっていたことにも、悪霊や霊能力の存在が関与していると考えられる。

*pela* の憑依を恐れることは、他者の行動を強く嫉妬して、非難することがないようにするという、他者の行動に対する「寛容さ」にも結びついていた。また、精霊信仰時から用いられている霊能力として、相手の怒りを鎮める力(*poda vamanoto*)や、罵ろうとする相手に声を出させなく

---

<sup>124</sup> 既婚男性は、妻の兄弟が大便場所であるチャンベレという浜にいる間は、チャンベレに行くべきではないとも認識されていた。また既婚女性は、夫と身体を触れあわせているところを自身の兄弟に見せるべきではないとされていた。

男性（もしくは女性）同士で性的な話をすることは認められていたが、その場にいる村人の姉妹（兄弟）、従姉妹（従兄弟）など近い親族関係にある女性（男性）を性的な話題にすることは禁忌とされていた。筆者はこの禁忌を犯したため、涙を流しながら鉈を振りかざす少年に襲われそうになったことがある。

<sup>125</sup> モナカは、19世紀末に夫婦喧嘩の末に逃げ出した妻を捕まえ、両手足を切り落として洞窟に放り込んで殺害するという事件を起こしていた。2001年から2006年にかけても、妻に薪で足を殴られて、しばらく歩けなくなってしまった男性や、夫に怒って家の柱を斧で切り倒した女性の姿を見かけた。横暴な夫や父親などに怒って、家出をした婦人や子どももいた。



させる力 (poda vadoma) があると広く信じられ続けていた<sup>126</sup>。

他者に強い怒りを抱いても、その怒りを直接的に他者にぶつけることができなかった村人は、poda vamanoto や poda vadoma を掛けられたからだと言いつけていた。キリスト教徒化以前から信じられてきた霊能力の存在が、他者に面と向かって強い非難をしない(できない)ときの言いつけとされ、それが「寛容さ」に結びついていたのである。

さらに自然資源に対して、「もともとコウモリが増やした木」であるから、サゴヤシやサガリバナ、カナリウムナッツなどの自生木を半栽培し chakei する村人がいても、これらの樹木を他の村人が利用することは「寛容」に認められるべきだ、怒るべきではないとする認識があった。村人は、コウモリがこれらの樹木の実を食べ、種を運んだことで生えてきた木を、村人が勝手に chakei したに過ぎないと認識していたのである。

サゴヤシのように実生のみでなく、株元から増えていくものもあり、またコウモリのみが実生を媒介するわけでもなく、このような村人の認識は、必ずしも近代科学における生態学的な正しさを持っているわけではない。しかしながら、重要なのはコウモリの役割に対する認識が、村人に共通する環境認識となり、通用してきたことである。

苗や種から植え付けを行い、育成環境を整え続けた栽培者が明確な栽培植物については、栽培者が独占的に収穫していた。しかしながら、半栽培植物については、人の働きかけというよりも、コウモリの媒介によって増えた木であるに過ぎないという「言いつけ」が、共通認識として広く通用しており、たとえ優先利用権を主張する村人がいたとしても、他者の利用を排除すべきでも、非難すべきでもないという「寛容さ」につながっていたのである。

寛容に受け止められる以上の土地紛争などの問題が生じた場合、村人は bangara を始めとする tinoni poraporana による調停を求めている。しかしながら、外部社会との関わりによる商業伐採などの開発については、bangara らの調停力を超えるため、村人は外部社会のシステムである裁判所への訴訟を行うようになっていった。

ガトカエ島の人々は、1996 年に行われたブロ島の所有権を巡る裁判を始めとして、2006 年までに、少なくとも 9 件の土地紛争および商業伐採を巡る訴訟を起こしていたことがわかった<sup>127</sup>。しかしながら、ビチェ村では他村などの訴訟に巻き込まれることはあるものの、ビチェ村内の資源の所有権や利用権を巡る訴訟は生じてはいなかった。1940 年代初めに、イシューからマランジまでの土地の bangara になることを主張したバレに対しても、bangara を始めとする tinoni poraporana らが、バレの主張を退けることに成功していた。

商業伐採の導入、製材販売の試行時において、ローカル・コモンズに混乱が生じたものの、

<sup>126</sup> バカは、poda vadoma の使い手として知られていたほか、姿を消したり、空を飛ぶこともできたと思われている。2005 年時においても、強い霊能力をもたらす精霊が宿った物を探しに森に入っていく村人の姿を見かけた。またビチェ村から他村への徒歩での移動を繰り返していた筆者は、空を飛ぶ霊能力を持っていると村人から噂されていた。

<sup>127</sup> 把握できたもののみで、1990 年代半ば以降、ベンジユク村での商業伐採、オイルパーム農園開発を巡る訴訟が 3 件、サゲオナ村での商業伐採および伐採権料の着服を巡る訴訟が 2 件、ゾンビロ村の空港滑走路を含む土地紛争が 2 件、ビリ村周辺無人島での商業伐採を巡る訴訟が 1 件あった。

訴訟にまでつながることはなかった。ビチェ村内においては、bangara を中心とする tinoni poraporana により、「寛容さ」を含む noro 概念を基としながら、村のまとまりが維持されてきたといえよう<sup>128</sup>。

### 1.2.3. 「相互扶助」概念の形成

ビチェ村では、棟上げなどの家屋建築作業やワルサ漁、トウツルモドキ漁などの漁労、さらには首狩り遠征のように、他の村人の手伝いや共同労働が必要な作業があった。ビチェ村において、相互扶助は資源利用における重要な基盤となってきたのである<sup>129</sup>。

また、ビチェ村の人々は、1950年代まで調理小屋を1箇所しか持たず、共同調理、食事を行っていた。焼畑の作物の収穫については、栽培者が独占的に行っていたものの、調理時にはみなで収穫物を持ち寄っていたのである。

1960年代以降、調理小屋が複数作られるようになったものの、料理を他者に贈与 (popoara) し、またそのお返しとしての料理の贈与 (popoara soa mae) も行われ続けていた。2001年から2005年にかけても、ご飯時に家々を行き交い、「酸っぱいスープを持ってきたよ。」とか「骨が喉に刺さる小魚でごめんね。」と謙遜しつつも嬉しそうに料理を渡しあう村人を

---

<sup>128</sup> 宮崎 (2003: 103-108) は、島嶼国であるフィジーにおいて、「小さなところだから、もめごとについていってもこだわっていたら、人とつきあっていけなくなる」というフィジー系の住民の言葉から、他者の過ちを許し忘れ去ることが美德とされていることを説明している。また何らかの問題が生じてそれを「神」に委ね、人は人を裁くことができないという認識に移行させている事例を報告している。

ビチェ村社会における「寛容さ」を noro とする認識の形成において、離島の村という地域社会の地理的な狭さ、人々の生活基盤となる資源の狭さと資源利用における相互の関わりの緊密さが、関与していることは十分に考えられることである。しかしながら、ビチェ村は閉鎖的な社会であるわけではない。むしろ周辺地域社会への村人の移出入も活発に行われてきた社会である。

ペアヴァ村やペンジュク村、カヴォラワタ村の住民のなかには、商業伐採契約における仲介者となった後に、伐採権料などの着服を繰り返し、ホニアラに移住していく事例があった。人の流れの活発さを重視すること、また特定地域の地理的な狭さを越えた範囲に広がる相互利用ネットワークの存在に目を向けると、地理的な狭さが「寛容さ」に必ずしも結びつくわけではないのではないかと考えられる。

また、村人や仲介者らによる伐採権料などの着服は、着服者による多額の寄付、什一税の記録が教会の会計係などから漏らされていたことが、他者の知るところになるきっかけとなることがあった。

村人は騙せても、「神」は騙せない、騙したくないという気持ち、もしくはたとえ他者の知るところになったとしても、信心深くまた気前良く教会に寄付行為を行うことで、「神」や他の村人らの許しを得たいとする気持ちが村人にあるとも考えられる。

<sup>129</sup> 日常生活において、他者の助けを必要とする作業が数多くあるという、いわば不便さが相互扶助活動を維持させ続けてきたともいえよう。とくに、焼畑や漁労採集などのサブシステム維持システムが生活の主柱となっており、現金収入の獲得のための活動が主ではない村において、生活資源の多くを自給していくためには、共同労働が重要な役割を果たしていくと考えられる。

サブシステム維持システムと現金収入獲得活動、自給、資源の共同利用という要素が、どのようなバランスを保ちつつ、また関わりあいつつ、相互扶助活動の維持、もしくは衰退に結びつくのかを明らかにしていくことは、今後の課題のひとつである。

よく見かけた。

調理小屋を持っていた 19 世帯に対して、2002 年 8 月 21 日から 27 日までの 1 週間、他者への調理品などの贈与状況を調査したところ、贈与回数は計 131 回であった(表 6-5)。1 世帯平均では週 6.9 回、調理品や農作物、漁獲物の他者への贈与を行っていた<sup>130</sup>。一方的に食べ物をもらい続ける世帯も、また与え続ける世帯もなく、相互に調理品などを提供し合っていたのである。

SDA の教義では、什一税として収穫物の 1 割を教会に納めることが定められている。村人は、調理小屋の壁にその週の収穫物の数を記し、その 1 割を安息日までに教会に隣接する寄進小屋に納めるか、収穫物の数に応じた金額(例えばココヤシが 10 個で 0.2SID、魚 100 匹について 1SID など)を教会に寄進していた。

寄進小屋に納められた作物について、希望する村人は少額を教会に寄進すれば、利用することができた。このような SDA の教義も収穫物の他者への贈与という相互扶助を維持することにつながったと考えられる。

表6-5 ビチエ村における調理品などのやりとり

世帯主名	あげた (回)				もらった (回)			
	調理品	農作物	魚	合計	調理品	農作物	魚	合計
L	6	0	2	8	8	0	0	8
O	1	0	0	1	3	0	0	3
H	6	2	0	8	3	0	2	5
HS	0	1	3	4	3	2	0	5
N	5	0	1	6	5	0	0	5
B	7	1	0	8	6	0	1	7
J	2	0	0	2	3	0	0	3
G	7	0	0	7	3	0	0	3
IA	4	0	0	4	2	0	2	4
F	2	1	1	4	6	3	3	12
D	17	0	0	17	13	1	0	14
K	4	3	1	8	4	0	0	4
M	5	1	0	6	5	1	0	6
FR	9	1	1	11	11	2	2	15
PP	6	3	0	9	2	2	0	4
R	7	2	0	9	8	0	1	9
P	7	1	0	8	7	1	0	8
JS	2	1	0	3	7	2	0	9
IR	5	0	3	8	8	1	0	9
合計	102	17	12	131	107	15	11	133

出所)19世帯を対象とする1週間の聞き取り調査より作成した。

注)農作物には、焼畑の作物、採集したカナリウムナッツやトゲバンレイシなどが含まれている。

また、ビチエ村に暮らす他島出身者を養子(pinausu)にし、また自らの子どもを養子として与え、資源の優先利用権を相続可能にさせるという「寛容さ」や「気前の良さ」、「相互扶助」も行われていた。

<sup>130</sup> この贈与回数に教会への寄進は含んでいない。



19世紀後半に、ヴァングヌ島出身のクトウマナが、子どものいなかったモナカの養子となっていたほか、1930年代には、子どものいなかったクトウマナにVPグループの成員であるジョイスミナとセーサラが養子として与えられていた。クトウマナは、モナカが優先利用権を持つココヤシ林などを相続し、さらにそれをジョイスミナとセーサラに相続させていた。

ヴァングヌ島出身のブナの娘ピキ(Piki)は、ヴァンゴロの養子となることで、ヴァンゴロが優先利用権を持つカナリウムナツツを相続していた<sup>131)</sup>。1940年代以降も、把握できたのみで16人がビチェ村の人々の間で養子としてやり取りされていた(表6-6)。

表6-6 ビチェ村における養子のやり取り

養父(母)名	養父(母)の出身集団	養父(母)の出身地	養子縁組時期	養子縁組時の同居実子数	養子名	養子性別	養子の出身集団	養子の出身地
モナカ	M集団	ビチェ村	19世紀後半	0	クトウマナ	男	マロアナ集団	ヴァングヌ島
パラクリ	M集団	ビチェ村	1920年代	不明	ビルス	男	VP集団	ビチェ村
クトウマナ	マロアナ集団	ヴァングヌ島	1930年代	0	ジョイスミナ	女	VP集団	ビチェ村
クトウマナ	マロアナ集団	ヴァングヌ島	1930年代	0	セーサラ	男	VP集団	ビチェ村
ノセサンベ	不明	ラッセル諸島	1930年代	0	ヴィラ	女	VP集団	ビチェ村
ノセサンベ	不明	ラッセル諸島	1930年代	0	メギー	女	VP集団	ビチェ村
ヴァンゴロ	VP集団	ビチェ村	1930年代	男3	ピキ	女	M集団 (非VP集団)	ビチェ村
ダイコロ	M集団(非VP 集団)	サゲオナ村	1930年代	男1女1	フィリップ	男	不明	マライタ島
ククー	VP集団	ビチェ村	1940年代	0	ハローニ	男	VP集団	ビチェ村
ククー	VP集団	ビチェ村	1940年代	0	ビリダイバー	男	M集団 (非VP集団)	ビチェ村
ククー	VP集団	ビチェ村	1940年代	0	ルリ	女	VP集団	ビチェ村
ククー	VP集団	ビチェ村	1940年代	0	リリ	女	マロアナ集団	ヴァングヌ島
セラ	マロアナ集団	ヴァングヌ島	1950年代	男2女1	ワインダ	女	M集団 (非VP集団)	不明
セラ	マロアナ集団	ヴァングヌ島	1950年代	男2女1	ピリモネ	女	M集団 (非VP集団)	不明
アイレニ	VP集団	ビチェ村	1970年代	0	オベッティ	男	VP集団	ビチェ村
ククー	VP集団	ビチェ村	1970年代	男2女1	ラウッディ	男	VP集団	ビチェ村
フィリップ	不明	マライタ島	1970年代	男1女1	コリーニ	女	VP集団	ビチェ村
ベリンダ	VP集団	ビチェ村	1980年代	0	不明	男	不明	レンネル島
イアニ	VP集団	ビチェ村	1990年代	男2女2	ヒエルナ	女	VP集団	ビチェ村
ククー	VP集団	ビチェ村	1990年代	女1	メレイナ	女	VP集団	ビチェ村
レリーシ	VP集団	ビチェ村	2000年代	0	リナルディ	男	VP集団	ビチェ村
レリーシ	VP集団	ビチェ村	2000年代	男1	エテオロ	女	不明	マライタ島
ロンジャー	VP集団	ビチェ村	2000年代	男1女1	レティナ	男	VP集団	ビチェ村
グレヴァ	VP集団	ビチェ村	2000年代	0	プランニー	男	M集団 (非VP集団)	ソンピロ村

出所)聞き取り調査より作成した。

注)パラクリは、ビチェ村居住域ではなく、居住域から徒歩20分ほどに位置にあるKenagaという浜辺に独居していた。

<sup>131)</sup> 養子になった子どもは、養父母らの死去もしくは子ども自身の意思により、実の父母の元に戻ることもあった。また2000年代には、娘のいないベンピオがロソニ(Lowson)の娘プローラ(Prola)とレリーニ(Relin)の娘ミホコ(Mihoko)を養子に迎えたがっていたが、子ども自身が養子に行くことを嫌がり、養子縁組は失敗に終わった。ミホコは、筆者の妻に由来して付けられた名前である。

赤松(1986)は、村社会における夜這い慣習が、村のまとまりを維持し、また相互扶助意識を高めることに寄与してきた可能性を指摘している。ビチェ村でも夜這いは盛んに行われているが、夜這いのみでなく、村人同士での養子のやり取りが、村のまとまり、相互利用ネットワークの維持に関与していると考えられる。

養子縁組は、他島出身者が優先利用権を相続できるようにすることのみでなく、VP 集団内で労働力の少ない世帯に自らの子どもを養子として与えたり、男手の少ない世帯に娘を、女手の少ない世帯に息子を与えて、各世帯の労働力を平準化させるような機能も持っていたと考えられる。

養子のやりとりによって、気前良く子どもという労働力を提供する相互扶助がなされ、また他島出身者による優先利用権の相続を可能にしていくという寛容さが形成されていたのである。

気前良く振舞い、また寛容に他者の利用を認め、相互に扶助し合うことは、相手が相互利用ネットワークの成員であり、相手にも「気前の良さ」や「寛容さ」、そして「相互扶助」を期待できるという信頼関係があったからでもあった。

前述のように、1970 年代にピチェ村の人々は、共同でペロでのタロイモ栽培を行っていた。それにサゲオナ村の人々が嫉妬すると、ピチェ村の人々は寛容にサゲオナ村の人々のタロイモ栽培地の利用を認めた。しかしながら、サゲオナ村の人々が、タロイモの植え付けと収穫のみを行おうとし、栽培用地の伐開や除草作業などを手伝おうとしないことに気付いたピチェ村の人々は、タロイモ栽培に嫌気が指し、栽培地を放棄していた。

ピチェ村の人々は、サゲオナ村の人々を相互利用ネットワークの成員と認識し、ペロの共同利用を認めたものの、共同労働に参加しないサゲオナ村の人々との信頼関係が失われたことで、ペロの共同利用を放棄することになったのである。

#### 1.2.4. 「働きかけ」を重視するという概念の形成

ピチェ村の人々は、村の「豊かさ」すなわち hinoho として、「働きかけ」を行えば食料や薬品、また収入源となるものを生み出してくれる様々な資源に恵まれていることである、と表現していた。ピチェ村において、「貧しさ(malaga)」とは働きかけを行わない怠け者のみが陥る状態である。そして、利用できる資源があるにも関わらず、それに働きかけない者は「貧しい」と表現されるのである<sup>132</sup>。

M 集団(もしくは VP 集団)の成員であれば、多くの資源に対して成員利用権が認められていた。その他の村人についても、居住時成員利用権や居住時優先利用権のような、ピチェ村に居住していれば、また帰村すれば認められる一時的な利用権が形成されていた。みなで共同利用できる資源があるという「豊かさ」が、働きかけを行ってその「豊かさ」を収穫物などの形で享受することの重視につながっているとも言えられよう。

有用な野生植物に働きかけを行って、それを利用できる環境を整えたり、収穫物などを得たりすることは、他者による半栽培植物の利用を寛容に認め、また気前良く収穫物を贈与できる

<sup>132</sup> 村人みなで焼畑や漁労などを行っている場合、「貧しい」者はおらず、またみなで「豊かさ」を享受しており、飛びぬけて豊かな者もないと認識されることになる。

筆者は、ピチェ村において村内での各村人の「豊かさ」の格差を、村人の認識から把握しようと試みたことがある。しかしながら村人は、みなで「豊かさ」を享受しており、各村人の「豊かさ」に順位をつけるようなことはできないということを強調したため、調査は失敗に終わることとなった。

ことをも意味している。

他者から何かを贈与された場合、自ら働きかけを行わねば、返礼するための作物などを収穫することはできない。他者に気前良く、また寛容に振舞えないこと、一方的に贈与を受けてばかりいて相互扶助に参加できないことは、自らの「貧しさ」を示すことになり、恥じるべき状況であると認識されるのである。

村人が、資源への働きかけを重視することは、購入品であるコメよりも、焼畑で作られるサツマイモのほうが高い価格で取引されていることにも表れている。

ソロモン諸島では、1980年代にはコメが食卓にあがることは珍しくなくなっていた。1990年代以降、ソロモン諸島内で流通していたコメのほとんどは、オーストラリアからの輸入米であった。2002年9月時において、ガトカエ島周辺で販売されていたオーストラリア産米は、20kgで90SID(約1,800円)であった。ビチェ村の平均的な成人3人と子ども4人の家族が、1ヵ月間にわたりコメだけを主食として摂取した場合、その量は45kgであり、購入費用は202.5SID(約4,050円)になる(表6-7)。

一方、ガトカエ島でのサツマイモの販売価格は、1山(8.4kg)が20SID(約400円)であった。この家族が1ヵ月にわたり購入したサツマイモだけを食したとすると、その量は20山であり、購入費用は400SID(約8,000円)になる<sup>133</sup>。1980年代半ばまで、流通していたソロモン諸島産のコメは、25kgで20SID前後(約1,400円。1987年時、1SIDは約70円)であり、当時のビチェ村でのサツマイモの販売価格は1山5SIDであった。少なくとも、1980年代以降、サツマイモには、コメよりも高い販売価格が付けられ続けてきたといえよう。

表6-7 ビチェ村の平均的世帯におけるサツマイモ・コメの月間推定消費量と金額

年代	食品	単価	月間消費量	金額(SID)
1980年代半ば	サツマイモ	1山(8.4kg)5SID	20山(168kg)	100.0
	コメ	1袋(25kg)20SID	1.8袋(45kg)	36.0
2002年	サツマイモ	1山(8.4kg)20SID	20山(168kg)	400.0
	コメ	1袋(20kg)90SID	2.25袋(45kg)	202.5

出所)聞き取り調査および計測調査より作成した。

注)1980年代半ばのサツマイモとコメの消費量は、2002年時と同じ消費量で代用した。

ビチェ村の平均的世帯とは、成人3人、子ども4人で形成された世帯である。

もちろん、サツマイモを毎日購入するような村人はおらず、焼畑を行えない老人や帰村したばかりで焼畑からの収穫物を得られていない村人には、収穫物や食事が無償で提供されることが多かった。しかしながら、サツマイモについては、焼畑の伐開、火入れ、植付けから収穫まで、多くの手間と労力がかかっているのだから、コメ以上の価格をつけるのは当然だとする

<sup>133</sup> 成人3人と子ども4人で形成された1世帯を対象に、1日当たりに必要なサツマイモもしくはコメのおおまかな量の計測と聞き取りを行った。9世帯を対象に、2001年3月13日から19日までの1週間、食事の秤量調査を行ったが、この重量にはサツマイモの皮の重さを含んでいないため、ここでは参考データとして用いなかった。



村人の販売行動と発言があることも事実なのである。

資源の共同利用を基とする優先利用権の形成は、資源利用の「ただ乗り」を許す甘さや利用権に関するあいまいさを含有しているともいえる。しかしながら、村人は日常生活における他の村人との密な関わり合いのなかで、一方的に「借り」を作り続ける状況をよしとはしていなかった。

薬用植物を利用させてもらえば、焼畑の作物を贈与したり、優先利用権保有者の家屋建築などで人手が必要な際には、それを手伝い、「借り」を返していた。日常的な *popoara*, *popoara soa mae* も行われていた(表 6-5)。資源利用における「借り」を作り続ける村人がいないからこそ、「あいまいさ」と「甘さ」を含む「寛容さ」、「働きかけ」を重視し、資源を共同利用していくことが *noro* とみなされ続けてきたともいえよう。

また、森林の伐開などの働きかけをすることなく、森林に明確な境界を作り、その利用権を主張するようなことは、特別な事例を除き認められていなかった。明確な境界を意味する *boku* は、ニュージョージア島ロヴィアナ(*Roviana*)ラグーン周辺の言語であるロヴィアナ語に語源があると言われている<sup>134</sup>。そして *bonda* は、英語の *border* のなまったものであり、外来の概念と考えられる。

また、「分け終えた場所」を意味する *varibetoani* という言葉もあった。ビチエ村では、19 世紀後半にモナカから霊能力を認められ、養子となったクトウマナに優先利用権が与えられた *Tilokopi* という湿地周辺の土地が *varibetoani* とされていた(図 3-4)。

また、前述のように 18 世紀後半には、ジェイトンゴアがガトカエ島の東部と西部、それぞれの *bangara* となったことがあり、ガトカエ島を東西に分ける尾根の南端周辺が *varibetoani* と呼ばれていた。

しかしながら、*varibetoani* は特別な事例であり、村人が個人的に、もしくは世帯単位で境界を設定して、その利用権を主張するようなことは、認められてこなかった。特別な事例を除き、あいまいな場所ではなく、明確な境界を設定するということが、ガトカエ島で行われるようになり始めたのは、1922 年であったと考えられる。

その後、1970 年代末には、農業局の指導によりカカオ栽培区画が形成され、商業伐採時には保護区も設定された。

ペンジュク村やサゲオナ村においては、1990 年代後半以降の商業伐採の導入にともなって、*bangara* を含む M 集団、もしくは各村の居住者全体の了解を得ることなく、勝手に森林を区画し、その所有権を主張する村人が生じていた<sup>135</sup>。

<sup>134</sup> 古澤拓郎氏によれば、正確な語源は不明であるものの、ロヴィアナ・ラグーンにおいて、*boku* は日常的に用いられている用語であるとのことである。

<sup>135</sup> 他村での境界、区画設定についての詳細な調査は行っていないが、伐採権料を独占するために区画の所有権を主張する村人と、伐採させないために区画を設定する村人がいた。これらの境界や、区画の設定による所有権の主張を *bangara* は認めておらず、村人の多くは *noro* ではない偽りの主張だという認識を持っていた。

カヴォラワタ村やビリ村においては、原生林を含む森林が区画分けされ、各村人もしくは小集団に利用権が分配されるようになっていた。いずれにしても、ガトカエ島の人々は、外部社会との関わりのなかで、明確な境界を設定して行くことになっていったのではないかと考えられる<sup>136</sup>。

焼畑用地であるタンバカは、森林の伐開もしくは焼畑としての利用という働きかけを続けることによるのみ、各自が優先利用権を主張できる焼畑用地の境界(のようなもの)が示されていた。ココヤシやカナリウムナッツについては、半栽培という働きかけを行った樹木自体についてのみ、優先利用権が認められ、ナッツ林内の他の野生植物や、その土地全体の優先利用権が認められていたわけではなかった。ココヤシ林内の建築用樹木に対する間接的優先利用権についても、つねにその主張が村人全体に *norō* とみなされているわけではなかった。

また、コウモリが増やしたと認識される樹木があったり、自然に生育した野生植物やただ波に洗われ転がっているだけの石のようなものについては、村人の働きかけがなくても形成された資源であるとして、成員利用権の対象になり共同利用され続けてもいた。働きかけを重視するからこそ、働きかけ以外の力で形成された資源については、誰もが利用できる資源と見なされたとも考えられよう。

「豊かさ」を享受するために、また「気前の良さ」や「寛容さ」を示すためにも「働きかけ」は重視されていた。しかしながら、その働きかけは絶対的かつ独占的な権利の主張には結びつかず、働きかけなしで優先利用権が認められることは、あくまでも例外に過ぎなかった。働きかけを行い続けることで優先利用権の対象が明らかにされ、またその主張が認められることにつながっていたのである。

## 2. *norō* 概念の揺らぎと方向性

### 2.1. 内部要因による *norō* 概念の揺らぎ

*norō* 概念は、資源に働きかけることで「豊かさ」を享受し、さらにそれを他者に贈与することで、相互に扶助しあい、また気前の良さを相互に認め合うという「豊かさ」をもたらすための共通認識であった。さらには、みなで働きかけを行って利用できる資源を増やし、他者の利用を厳しく諫めず、また寛容に認めていきながら、共同利用していくという「豊かさ」にも結びついて

---

村人らが *norō* と認識していないにも関わらず、贈賄や偽証などにより、裁判でこれらの区画が認められていく可能性があり、区画の強調はガトカエ島社会においても大きな問題となっていくと考えられる。

<sup>136</sup> ガトカエ島では、2003年からチーク植林が始まっていた。ピチェ村の人々も、バトゥナ村で林業局員からチークの種(約100粒で5SID)や苗木(1本3SID)を購入し、ポレレの各自の区画に植えていた。

ポレレでは、カカオなどの果樹によって境界が示されていたが、チークの植林はさらに境界の明確化を進めることになると考えられる。2004年には、ピチェ村住民6人が合計400本余りのチークを植えていた。ペアヴァ村やカヴォラワタ村、ゾンビロ村でもチークの植林が行われていた。チークが村人にどのような利益をもたらし、また資源利用に変化を与えるのか、興味を持たれるところである。

いた。

しかしながら、nororo 概念は揺らぎ続けてもいた。ビチエ村の nororo 概念の揺らぎは、ビチエ村社会内部に要因があるものと、外部の影響によるものとに分けられる<sup>137</sup>。

内部要因としては、出産や婚姻にともなう人口や家屋数の増加、他出や帰村などの村人の移出入の活発化が挙げられる。

これらの内部要因により、村内部で資源獲得競争が生じ、M 集団に成員利用権が認められていたグメリナおよび焼畑用地やココヤシ林内の建築用樹木について、働きかけを行った VP 集団 (roroto 含む) のみに優先利用権が認められる資源である、とする主張が nororo とみなされる事例も生じるようになっていた。一部の資源について、気前の良い資源の共同利用ではなく、共同利用集団を VP 集団に限定化していくという「vusivusi (ケチ・利己的・わがまま)」な方向に揺らぐこととなったのである (図 6-3)。

しかしながら、自家消費目的での利用において、厳格な規制が形成されたわけではなかった。多くの資源の自家消費目的での利用について、四分化境界はあいまいであり、M 集団全体に成員利用権が認められていた。他者の利用についても寛容であり、ときに気前良く共同利用を促していたのである。

資源への働きかけは、自らの利用目的のみでなく、みなで利用できるように資源を chakei し、また気前良く、寛容に振舞い、相互扶助に参加するためでもあった。働きかけは、気前の良さや寛容さ、相互扶助に優先するものではなく、自ら利用するためにばかり働きかけを行う者は、vusivusi とみなされることとなった。1960 年代の W によるグメリナへの印付けも、vusivusi な行いとして、当初は嘲笑の対象となったものの、働きかけの重視という nororo 概念のひとつに則ったものであり、認められていくこととなった。

相互扶助に参加せずに、利己的な行為を繰り返す W や P が、家屋の建築時に無償で相互利用ネットワークを利用することが村人から拒まれた事例もあった。ビチエ村内において、働きかけの重視は、部分的に利己的な優先利用権の主張や行動に結びつくような方向に揺らぐ一方で、気前の良さや寛容さ、相互扶助がより重要な nororo 概念として強調され、利己的な活動に対しては、部分的に無償での相互利用ネットワークから排除するという厳格な対応をとるようにもなったのである。

---

<sup>137</sup> ここでいう内部要因とは、ビチエ村住民自体に起因するもの、もしくは住民による村内部での諸活動 (他村者との婚姻を含む) が要因となったものを指す。外部要因とは、ビチエ村住民と関わりの無かった、もしくはほとんど関わりの無かった外部者 (政府や NGO などを含む) が要因となったものを指すこととする。

各要因が内部か、もしくは外部に由来するものであるかについて、必ずしも明確に区分できるわけではない。外部者と強い関わりを持ったビチエ村出身者が、ビチエ村に影響を与えることもあり、内部要因・外部要因それぞれが複合的に関わることもある。

本稿でいう内部・外部の区分は、その影響の違いを明らかにするために暫定的かつおおまかに設定したものである。